

改正育児・介護休業法等説明会

◆平成29年10月1日より、改正育児・介護休業法がスタートします◆

要事前申込

和歌山労働局では、改正のポイント等に関する説明会を開催します。
ぜひご参加ください！

日時	場所
平成29年 9月14日(木) 13:30~16:00	《田辺会場》 和歌山県立情報交流センターBig・U 研修室1 (田辺市新庄町3353-9 TEL 0739-26-4111)
平成29年 9月21日(木) 13:30~16:00	《和歌山会場》 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 大ホール (和歌山市手平2丁目1-2 TEL 073-435-5200)



内容

- 育児・介護休業法の改正、マタハラなどのハラスメント対策について
- 育児や介護と仕事の両立を支援する各種助成金について
- 労働契約法に基づく「無期転換ルール」(※)について など

無期転換ルールは、有期労働契約が反復更新されて5年を超えた場合、労働者の申し込みにより、使用者が期間の定めのない労働契約に転換されるルールです。(※)



対象者

事業主・人事労務担当者等

◇ お問い合わせ・お申し込み先 ◇

和歌山労働局雇用環境・均等室 (TEL 073-488-1170 / FAX 073-475-0114)

FAX番号 073-475-0114

参加申込書

	<input type="checkbox"/> 田辺会場 (9/14)	<input type="checkbox"/> 和歌山会場 (9/21)
フリガナ		
企業名		
所在地・連絡先	〒 ()	
参加者役職・氏名	役職	氏名

参加を希望する会場に の上、各開催日の1週間前までにFAX等によりお申し込みください。
(※お申し込み後、本チラシは説明会当日ご持参ください。)